鳥羽支部出張検査予定表

日本小型船舶検査機構　鳥羽支部
〒517-0011　鳥羽市鳥羽 3-7-7 NTT 鳥羽ビル第３棟２階

１　小型船舶の検査は、係留場所（港又はマリーナ）まで伺う「巡回検査」を行います。

２　港又はマリーナ以外の場所（自宅など）で小型船舶を保管されている場合や、離島の地域で係留されている場合は、巡回する港やマリーナなどへの持ち込みをお願いします。

３　３隻以上の同時受検以外は、個人宅へは伺いません。鳥羽支部への持ち込み検査又はお近くの港などに移動して受検をお願いします。
なお、鳥羽支部への持ち込み検査は、電話による予約制です。（電話：0599-25-6151）

４　検査申請の締め切りは受検希望日の（５営業日前）です。受検可能期間を確認し、余裕をもって申請するようお願いします。
＊　支部への申請書の到着及び受付状況については、日本小型船舶検査機構のホームページで確認できるため、申請書到着の電話連絡は行いませんのでご了承お願いします。

５　出張検査の時間連絡は、原則として巡回検査日の前日までに電話で行います。月曜日の検査については、前週の木曜日又は金曜日に連絡します。

６　巡回検査の時間指定はご遠慮ください。

７　巡回検査の地区等
（１）**鳥羽市方面（伊勢市二見町を含む。）・志摩市方面**　**注**：神島、坂手島、菅島及び答志島は、佐田浜や中之郷への持ち込みをお願いします。
（２）**四日市市方面（いなべ市、桑名市、川越町等を含む。）・鈴鹿市方面**
（３）**南伊勢町方面・尾鷲市方面（熊野市、大紀町、紀北町、紀宝町等を含む。）**
（４）**津市方面（松阪市、伊賀市、亀山市等を含む。）・伊勢市方面（二見町を除く、明和町、玉城町等を含む。）**

８　巡回予定表
次ページをご覧ください。

★　令和８年９月から令和９年８月までの巡回予定表

（令和８年４月１０日現在）

	令和８年９月	令和８年１０月	令和８年１１月	令和８年１２月	令和９年１月	令和９年２月
鳥羽・志摩方面（通常月曜日）	7.14.28	5.19.26	2.9.16.30	7.14.21	8(金).18.25	1.8.15
四日市・鈴鹿方面（通常火曜日）	1.8.15.29	6.13.20.27	10.17.24	1.8.15.22	12.19.26	2.9.16
南伊勢・尾鷲方面（通常水曜日）	2.9.16.30	7.14.21.28	4.11.18.25	2.9.16.23	13.20.27	3.10.17
伊勢・津方面（通常木曜日）	3.10.17	1.8.15.22.29	5.12.19	3.10.17.24	14.21.28	4.18.25

	令和９年３月	令和９年４月	令和９年５月	令和９年６月	令和９年７月	令和９年８月
鳥羽・志摩方面（通常月曜日）	1.8.15.29	5.12.19.26	10.17.24.31	7.14.21.28	5.12.26	2.9.23.30
四日市・鈴鹿方面（通常火曜日）	2.9.16.30	6.13.20.27	11.18.25	1.8.15.22.29	6.13.27	3.10.24.31
南伊勢・尾鷲方面（通常水曜日）	3.10.17.24.31	7.14.21.23(金)	12.19.26	2.9.16.23.30	7.14.21.28	4.18.25
伊勢・津方面（通常木曜日）	4.11.18.25	1.8.15.22	7(金)13.20.27	3.10.17.24	1.8.15.22.29	5.19.26

★巡回検査については、検査時間及び移動時間を考慮し、１地区１日あたり１０件以上の検査が極めて困難なため、受検希望日の申込先着１０件を基準に締め切らせていただき、受検日の変更をお願いすることがありますのでご了承ください。

★申請受付時、受検希望日がすでに上限に達している時は、受検日が翌週以降になる事をご了承ください。
検査切れにより運航不可にならない様、検査期日より前に余裕を持って申請される事をお勧めいたします。

★検査終了後、更新された船舶検査証書・手帳の郵送をご希望される方はレターパック（プラス、ライトどちらでも可）をご準備、頂き検査当日、検査員にお渡し下さい。